

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【中間会計期間】	第69期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Panasonic Finance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西野 敏哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6858-9200
【事務連絡者氏名】	財務部長 山村 進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6858-9206
【事務連絡者氏名】	財務部長 山村 進
【縦覧に供する場所】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 企画部 (大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	118,906	149,231	143,286	259,881	295,544
経常利益 (百万円)	4,054	4,131	3,958	1,154	8,490
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	2,621	2,717	2,702	415	5,543
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,221	2,396	2,839	142	5,828
純資産額 (百万円)	170,211	170,352	174,399	168,132	173,784
総資産額 (百万円)	1,243,640	1,273,328	1,262,984	1,329,905	1,300,513
1株当たり純資産額 (円)	14,384.54	14,396.42	14,738.45	14,208.87	14,686.45
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	221.52	229.62	228.36	35.09	468.44
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.69	13.38	13.81	12.64	13.36
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	15,250	55,589	35,225	△48,795	31,569
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△345	△247	△314	△1,363	△487
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△37,621	△46,841	△37,965	46,030	△37,404
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	12,786	39,808	21,781	31,310	25,023
従業員数 (人)	952	951	959	939	950
(外、平均臨時雇用者数)	(394)	(396)	(374)	(396)	(384)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	114,994	148,974	143,033	255,743	294,950
経常利益 (百万円)	4,891	6,929	4,266	2,458	11,770
中間(当期)純利益 (百万円)	5,583	5,501	3,017	3,854	8,818
資本金 (百万円)	25,584	25,584	25,584	25,584	25,584
発行済株式総数 (株)	11,832,941	11,832,941	11,832,941	11,832,941	11,832,941
純資産額 (百万円)	171,690	175,288	179,508	170,025	178,732
総資産額 (百万円)	1,246,188	1,276,220	1,265,917	1,333,105	1,303,670
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	188.00
自己資本比率 (%)	13.78	13.73	14.18	12.75	13.71
従業員数 (人)	937	937	941	924	930
(外、平均臨時雇用者数)	(371)	(383)	(366)	(377)	(373)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ホールセール	538 (115)
バンダーリース	
専門店	
リテールファイナンス	
その他	
全社（共通）	421 (259)
合計	959 (374)

- (注) 1. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
3. 臨時雇用者数（アソシエイト社員、パート社員、派遣社員を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ホールセール	528 (107)
バンダーリース	
専門店	
リテールファイナンス	
その他	
全社（共通）	413 (259)
合計	941 (366)

- (注) 1. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
3. 臨時雇用者数（アソシエイト社員、パート社員、派遣社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において三井住友トラスト・パナソニックファイナンス労働組合が組織されております。
なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間（第69期中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日））における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大による混乱が継続するなか、ワクチン接種の促進や各種政策の効果により、景気の持ち直しが期待される状況となりました。企業収益は新型コロナウイルス感染症の影響により非製造業では足踏みが見られますが、総じて持ち直しており、設備投資についても同様に持ち直しの動きが見られています。しかしながら、個人消費については弱い動きとなっており、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や金融・資本市場の動向等を注視する必要があります。

また、海外においても経済情勢に回復の動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大リスクは依然収まっておらず、引き続き主要国の経済状況や、金融・資本市場の動向等を注視していく必要があります。民間設備投資では、当社グループの主力事業であるリース事業の指標となるリース設備投資額の半期累計額※1は、1兆8,741億円（前年同期比93.0%）と主力の情報通信機器をはじめ、事務用機器や商業及びサービス業用機器等の大幅な減少により、前年を下回る水準になっております。（※1リース事業協会2021年度上期統計）

（中期経営計画）

当社グループでは、親会社である三井住友信託銀行株式会社の計画年度に合わせて、2020年度からの3ヵ年を計画年度とする新たな3ヵ年中期経営計画を前連結会計年度において策定いたしました。当中期経営計画では、当社グループが直面する課題への対処を進め、お客さまの多様化するニーズに応え持続的な収益基盤拡大を実現するため、従来手法や発想に捉われず、変化を怖れず挑戦し、新たな成長モデルを獲得することにより、新しい当社グループを創り上げるステージと位置づけています。中期経営計画の2年目となる当連結会計年度は、お客さまのニーズの変化を捉え付加価値を提供するためにより一層「顧客起点」で考えて行動すること、また、当社の強みを活かすための「事業間連携」及び「セグメント戦略」を改めて注力施策として掲げました。

(営業推進面)

当社グループでは、顧客属性及びチャネル・商流ごとに以下の事業（主要４事業及びその他事業）に分けて営業推進体制を構築しております。

事業	顧客属性	チャネル・商流	契約実行高 (当中間連結会計期間)	連結 子会社
ホールセール事業	法人	株主顧客基盤等 (顧客相対取引)	1,698億71百万円	※１
ベンダーリース事業	法人	ＯＡ等ベンダー (販売金融取引)	322億58百万円	－
専門店事業	個人	パナソニック ショップ	147億70百万円	－
リテールファイナンス事業	個人	ハウスメーカー系 リフォーム業者等	464億９百万円	－
その他事業	法人	その他手数料取引等	－	※２

※１ 日本機械リース販売株式会社、Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.

※２ 日本機械リース販売株式会社他

当中間連結会計期間における各事業の取組みは、以下の通りです。

- ホールセール事業** : 中期経営計画において注力分野に掲げている「不動産」をはじめとして当社グループの機能・特性を活用し三井住友トラスト・グループのシナジー効果を発揮できる分野でのファイナンススキームの構築を進め、親会社である三井住友信託銀行株式会社との協働並びに営業推進の強化を図りました。また、引き続き中小企業等のミドル層マーケットへの特定機種（土木建設機械、産業工作機械及び車両等）を中心とした販売金融等を推進するとともに、環境分野への取組み強化を進めました。加えて、パナソニック株式会社が提供する新たな商品やサービスに対するファイナンススキームの開発・展開にも取組みました。一方で、ファクタリング等の短期債権については引き続き収益性を見極め、取組みました。その他、Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.等の海外子会社及び海外関連会社を通して、海外展開の取組み強化を図りました。
- ベンダーリース事業** : 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動制約のなか、引き続き、Web申込等の電子取引を強化することにより、各販売店（ベンダー）の特性に合わせた営業モデルの構築を推進し、競争の厳しさが増すなかで収益の極大化に取組みました。また、業界・商材分析による新たな戦略の策定を進め、三井住友信託銀行株式会社との協働による販売店への個別施策の提案を進めました。
- 専門店事業** : 2019年10月に開始されたキャッシュレス・消費者還元事業終了後の2020年7月以降も、パナソニック株式会社との協働によるカード会員の継続的な活用に向けたキャッシュレス決済の利用促進を図りました。
また、お客さま及び取扱店の利便性向上を実現するため、2021年10月から段階的なリリースを予定している申込及び契約手続きのペーパーレス化に向けた準備を進めました。
- リテールファイナンス事業** : ハウスメーカー等販売会社各社と提携したリフォームローンの推進強化を進め、「Web完結型のリフォームローン」等により業務効率化と他社差別化を図りました。また、取引先従業員向けの職域ローンの推進においては、三井住友信託銀行株式会社との協働強化を推し進めました。
- その他事業** : 日本型オペレーティング・リース（JOL）事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当中間連結会計期間における新たな組成商品はありませんが、引き続き三井住友信託銀行株式会社や地域金融機関等との協働による組成・販売に取組んでまいります。

この他、当社グループが掲げるサステナビリティ方針を資金調達面からも推進すべく、当中間連結会計期間にグリーンファイナンス・フレームワークを策定し、同フレームワークに基づき当社初のグリーンボンドを2021年10月に発行いたしました。これにより調達した資金については、同フレームワークに定めるエネルギー効率化に資する設備や再生可能エネルギー設備の導入等に係るファイナンス等に活用する予定です。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、契約実行高2,633億10百万円（前年同期比88.9%）、売上高1,432億86百万円（同96.0%）、営業利益40億44百万円（同84.3%）、経常利益39億58百万円（同95.8%）、親会社株主に帰属する中間純利益27億2百万円（同99.5%）となりました。

（セグメント別経営成績の概要）

セグメントの経営成績は、次の通りであります。なおセグメント利益は資金原価控除前売上総利益になります。

（ア） ホールセール事業

三井住友信託銀行株式会社及びパナソニック株式会社の顧客基盤において、株主協働による案件の積上げが進んだものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による設備投資が減退した影響等により、各主要分野における契約実行高は前連結会計年度を下回りました。また、ファクタリング等の短期債権について収益性を見極め、選別して取組んだことにより、契約実行高は1,698億71百万円（前年同期比86.5%）となり、営業資産残高は前連結会計年度末比5.6%減少の7,644億46百万円となりました。また、売上高は1,025億57百万円（同96.5%）となり、セグメント利益は85億20百万円（同101.8%）となりました。

（イ） ベンダーリース事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動の制約に加え、リースの主要商材である情報通信機器を中心としたマーケットの縮小等もありましたが、販路別に戦略を定め、取引高の拡大に努めました。その結果、契約実行高は322億58百万円（同103.1%）となり、営業資産残高は前連結会計年度末比1.3%減少の1,900億9百万円となりました。また、売上高は382億4百万円（同95.3%）となり、セグメント利益は41億75百万円（同98.4%）となりました。

（ウ） 専門店事業

パナソニック株式会社との一体推進によるクレジット利用促進の効果はありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による専門店の顧客接点の減少及び商品供給への影響に加え、長雨・冷夏による夏物季節商品の販売落ち込み、また前連結会計年度でキャッシュレス・消費者還元事業が終了したこともあり、契約実行高は147億70百万円（同56.2%）となり、営業資産残高は前連結会計年度末比3.6%減少の411億41百万円となりました。また、売上高は8億94百万円（同79.2%）となり、セグメント利益は7億75百万円（同77.6%）となりました。

（エ） リテールファイナンス事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いリモートを活用した新たな商談手法により、お客さまとの接点を維持するとともに、リフォームローンの他社差別化施策の推進、取引先従業員向けの職域ローン強化により、契約実行高は464億9百万円（同110.1%）と増加しました。営業資産残高は前連結会計年度末比2.0%増加の2,021億58百万円となりました。また、売上高は14億5百万円（同93.3%）となり、セグメント利益は12億57百万円（同92.8%）となりました。

（オ） その他事業

その他事業の売上高は2億24百万円（同97.9%）となり、セグメント利益は1億7百万円（同80.3%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間（第69期中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日））末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高より32億42百万円減少し、217億81百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益39億47百万円、賃貸資産減価償却費17億46百万円、営業貸付金及びその他の営業貸付債権の減少264億4百万円及び賃貸資産の売却による収入275億9百万円等の収入に対し、賃貸資産の取得による支出273億99百万円等の支出により、営業活動全体では、352億25百万円の収入（前中間連結会計期間は555億89百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、社用資産の取得による支出2億64百万円等の支出により、投資活動全体では、3億14百万円の支出（前中間連結会計期間は2億47百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの純増加額210億10百万円等の収入に対し、短期借入金の純減少額54億97百万円及び長期借入金の返済による支出472億43百万円等の支出により、財務活動全体では379億65百万円の支出（前中間連結会計期間は468億41百万円の支出）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1.中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」をご参照ください。

② 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等）

契約実行高の減少及び再リース収入等の減少により、売上高は1,432億86百万円（前年同期比96.0%）、売上総利益は134億40百万円（同98.8%）と前年同期から減少しました。販売費及び一般管理費は93億95百万円（同106.6%）を計上し、このうち、経費は86億14百万円（同101.2%）と概ね横ばいにて推移いたしましたが、貸倒引当金繰入額等は7億81百万円（前中間連結会計期間は2億95百万円）と増加いたしました。この結果、営業利益は40億44百万円（前年同期比84.3%）、経常利益は39億58百万円（同95.8%）、親会社株主に帰属する中間純利益は27億2百万円（同99.5%）と共に前年同期を下回る結果となりました。

（当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因）

当社グループは、主として事業法人、官公庁及び個人事業者等の設備投資需要に対して、リース取引を基軸とした事業展開を行っております。金利動向、同業他社との競争環境、顧客の設備投資意欲、会計・税制制度の動向及び新型コロナウイルス感染拡大等による影響で、設備投資需要が大幅に減少した場合や事業法人倒産及び個人破産者等が増加した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、足元の案件獲得への影響に加え、将来の売上につながる案件獲得に向けた営業活動も制約を受けており、当連結会計年度においても、経営成績への影響が生じてくると見込まれます。

（当社グループの資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、リース資産を始めとする営業資産の購入費用であります。

資金調達に際しては、三井住友信託銀行株式会社を中心とした国内金融機関からの間接調達とコマーシャル・ペーパー、無担保社債の発行、債権流動化及び合同運用指定金銭信託による直接調達により、調達の多様化を進めております。また、適切な資金繰りやALM等の管理により、資金の流動性確保を図っております。

（セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容）

ホールセール事業：経済環境や顧客の事業環境の悪化等により、主として事業法人及び官公庁の設備投資需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ベンダーリース事業：経済環境や顧客の事業環境の悪化等により、主として事業法人及び個人事業者等の設備投資需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

専門店事業：経済環境の悪化等により、主として個人の商品クレジット需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リテールファイナンス事業：経済環境の悪化等により、主として個人のリフォームローン需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業：経済環境や顧客の事業環境の悪化等により、手数料業務等が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及び関係会社貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次の通りであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2021年9月30日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向 無担保（住宅向を除く）	8,472	73.71	41,691	41.30	1.33
有担保（住宅向を除く）	1,818	15.82	18,911	18.73	1.38
住宅向	—	—	—	—	—
計	10,290	89.53	60,603	60.03	1.34
事業者向 計	1,203	10.47	40,344	39.97	1.64
合計	11,493	100.00	100,947	100.0	1.46

② 資金調達内訳

2021年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	515,937	0.43
その他	500,094	0.08
社債・C P	451,490	0.04
合計	1,016,032	0.26
自己資本	199,029	—
資本金・出資金	25,584	—

③ 業種別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.01	33	0.03
情報通信業	3	0.03	6,979	6.92
運輸業、郵便業	4	0.04	5,148	5.10
卸売業、小売業	3	0.03	426	0.42
金融業、保険業	2	0.02	5,000	4.95
不動産業、物品賃貸業	6	0.05	4,400	4.36
宿泊業、飲食サービス業	1	0.01	14	0.02
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
複合サービス事業	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	13	0.12	4,056	4.02
個人	9,687	90.16	60,603	60.03
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	1,024	9.53	14,285	14.15
合計	10,744	100.00	100,947	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	11,258	11.15
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	8,918	8.84
財団	—	—
その他	—	—
計	20,176	19.99
保証	6,836	6.77
無担保	73,934	73.24
合計	100,947	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2021年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	17	0.15	2,830	2.80
1年超 5年以下	2,957	25.73	23,044	22.83
5年超 10年以下	4,133	35.96	30,700	30.41
10年超 15年以下	3,419	29.75	30,908	30.62
15年超 20年以下	610	5.31	7,618	7.55
20年超 25年以下	357	3.10	5,845	5.79
25年超	—	—	—	—
合計	11,493	100.00	100,947	100.00
1件当たり平均期間(年)			10.42	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(4) 営業取引の状況

① 契約実行高

当中間連結会計期間（第69期中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日））における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
ホールセール	169,871	86.5
ベンダーリース	32,258	103.1
専門店	14,770	56.2
リテールファイナンス	46,409	110.1
その他	—	—
合計	263,310	88.9

② 営業資産残高

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
ホールセール	809,593	65.1	764,446	63.8
ベンダーリース	192,549	15.5	190,009	15.9
専門店	42,663	3.4	41,141	3.4
リテールファイナンス	198,160	16.0	202,158	16.9
その他	0	0.0	0	0.0
合計	1,242,966	100.0	1,197,754	100.0

③ 営業債権残高

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における営業債権残高をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
ホールセール	713,810	61.9	684,112	61.0
ベンダーリース	195,104	16.9	192,374	17.1
専門店	43,196	3.8	41,644	3.7
リテールファイナンス	199,010	17.3	202,911	18.1
その他	1,256	0.1	1,178	0.1
合計	1,152,378	100.0	1,122,221	100.0

(注) 期末残高には、固定化営業債権が含まれております。

④ 営業実績

中間連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(ア) 前中間連結会計期間

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
ホールセール	106,275	97,905	8,370	—	—
ベンダーリース	40,090	35,846	4,243	—	—
専門店	1,129	129	999	—	—
リテールファイナンス	1,506	151	1,354	—	—
その他	229	95	133	—	—
合計	149,231	134,128	15,102	1,495	13,606

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

(イ) 当中間連結会計期間

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
ホールセール	102,557	94,036	8,520	—	—
ベンダーリース	38,204	34,028	4,175	—	—
専門店	894	118	775	—	—
リテールファイナンス	1,405	148	1,257	—	—
その他	224	116	107	—	—
合計	143,286	128,448	14,837	1,397	13,440

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,280,000
計	17,280,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,832,941	11,832,941	非上場	(注) 1、2
計	11,832,941	11,832,941	—	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	11,832,941	—	25,584	—	24,103

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,046,111	84.90
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	1,786,830	15.10
計	—	11,832,941	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式11,832,941	11,832,941	—
単元未満株式	—	—	(注)
発行済株式総数	11,832,941	—	—
総株主の議決権	—	11,832,941	—

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りです。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任 年月日
監査役	志鷹 寛明	1967年10月30日生	1990年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2003年4月 株式会社ライフコーポレーション取締役 2019年4月 三井住友信託銀行株式会社松山支店長 2021年7月 同社内部監査部主管（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部主管（現職） 2021年8月 当社監査役（非常勤）（現職） 三井住友トラスト・インベストメント株式会社監査役（非常勤）（現職）	(注)	—	2021年 8月1日

(注) 2021年8月1日開催の臨時株主総会の終結の時から2024年3月期定時株主総会終結の時まで

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	松岡 則之	2021年7月31日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 企画部海外企画部長 (兼) 本店営業第二部長	取締役 企画部海外企画部長	大谷 力	2021年8月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名 女性0名（役員のうち女性の比率－％）

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,521	26,296
クレジット売掛金	133,470	135,731
割賦債権	※2 101,368	※2 98,128
リース債権及びリース投資資産	※2 695,365	※2 692,718
営業貸付金	※2,※4 91,761	※2,※4 96,527
その他の営業貸付債権	120,071	89,169
貸料等未収入金	2,214	1,992
その他	11,201	8,809
貸倒引当金	△11,021	△11,602
流動資産合計	1,173,952	1,137,771
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	※1 93,937	※1 78,487
賃貸資産前渡金	—	13,753
賃貸資産合計	93,937	92,240
社用資産	※1 1,040	※1 999
有形固定資産合計	94,977	93,239
無形固定資産		
賃貸資産	6,992	6,991
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	2,287	1,989
その他	2	2
その他の無形固定資産合計	2,289	1,991
無形固定資産合計	9,282	8,983
投資その他の資産		
投資有価証券	8,682	8,492
固定化営業債権	※5 10,050	※5 9,661
繰延税金資産	8,505	9,231
退職給付に係る資産	142	189
その他	3,216	3,348
貸倒引当金	△8,297	△7,933
投資その他の資産合計	22,300	22,989
固定資産合計	126,560	125,213
資産合計	1,300,513	1,262,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,674	12,322
短期借入金	4,029	3,643
関係会社短期借入金	5,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	79,455	85,838
1年内返済予定の関係会社長期借入金	20,315	26,040
コマーシャル・ペーパー	360,479	381,490
債権流動化に伴う支払債務	※2,※6 24,200	※2,※6 23,300
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※6 6,249	※2,※6 5,450
リース債務	5,357	5,252
未払法人税等	1,673	2,198
クレジット繰延利益	1,338	1,245
賞与引当金	863	874
債務保証損失引当金	※3 55	※3 52
長期末引換商品券引当金	535	518
その他	42,696	46,256
流動負債合計	580,924	604,483
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	359,875	315,878
関係会社長期借入金	101,688	86,339
債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※6 22,163	※2,※6 19,854
退職給付に係る負債	1,476	1,481
債務保証損失引当金	※3 70	※3 17
その他	531	531
固定負債合計	545,805	484,102
負債合計	1,126,729	1,088,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,584	25,584
資本剰余金	24,103	24,103
利益剰余金	123,749	124,226
株主資本合計	173,437	173,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	6
繰延ヘッジ損益	△348	△370
為替換算調整勘定	509	687
退職給付に係る調整累計額	184	161
その他の包括利益累計額合計	346	484
純資産合計	173,784	174,399
負債純資産合計	1,300,513	1,262,984

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	149,231	143,286
売上原価	135,624	129,846
売上総利益	13,606	13,440
販売費及び一般管理費	※1 8,810	※1 9,395
営業利益	4,796	4,044
営業外収益		
受取配当金	—	2
匿名組合投資利益	—	2
保険配当金	16	—
長期未引換商品券計上益	13	2
その他	16	7
営業外収益合計	46	15
営業外費用		
支払利息	76	59
為替差損	13	3
匿名組合投資損失	126	—
持分法による投資損失	495	39
その他	0	0
営業外費用合計	711	101
経常利益	4,131	3,958
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	※3 2	※3 11
特別損失合計	2	11
税金等調整前中間純利益	4,128	3,947
法人税、住民税及び事業税	1,021	1,953
法人税等調整額	390	△708
法人税等合計	1,411	1,245
中間純利益	2,717	2,702
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	2,717	2,702

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	2,717	2,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	4
繰延ヘッジ損益	△64	△22
為替換算調整勘定	△13	49
退職給付に係る調整額	△17	△22
持分法適用会社に対する持分相当額	△228	128
その他の包括利益合計	△320	137
中間包括利益	2,396	2,839
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,396	2,839
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	25,584	24,103	118,383	168,071
当中間期変動額				
剰余金の配当			△177	△177
親会社株主に帰属する中間純利益			2,717	2,717
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	2,539	2,539
当中間期末残高	25,584	24,103	120,923	170,611

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	△14	△397	447	25	61	168,132
当中間期変動額						
剰余金の配当						△177
親会社株主に帰属する中間純利益						2,717
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2	△64	△241	△17	△320	△320
当中間期変動額合計	2	△64	△241	△17	△320	2,219
当中間期末残高	△11	△462	206	8	△259	170,352

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	25,584	24,103	123,749	173,437
当中間期変動額				
剰余金の配当			△2,224	△2,224
親会社株主に帰属する中間純利益			2,702	2,702
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	477	477
当中間期末残高	25,584	24,103	124,226	173,914

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1	△348	509	184	346	173,784
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,224
親会社株主に帰属する中間純利益						2,702
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4	△22	178	△22	137	137
当中間期変動額合計	4	△22	178	△22	137	615
当中間期末残高	6	△370	687	161	484	174,399

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,128	3,947
貸貸資産減価償却費	1,880	1,746
社用資産減価償却費	602	587
持分法による投資損益 (△は益)	495	39
為替差損益 (△は益)	△200	66
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△416	215
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	11
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△57	△55
長期未引換商品券引当金の増減額 (△は減少)	△8	△17
退職給付に係る資産・負債の増減額	△64	△74
受取利息及び受取配当金	—	△2
資金原価及び支払利息	1,572	1,456
貸貸資産処分損益 (△は益)	△210	△159
固定資産除売却損益 (△は益)	2	11
匿名組合投資損益 (△は益)	126	△2
信託預金の増減額 (△は増加)	333	△17
クレジット売掛金の増減額 (△は増加)	3,901	△2,353
割賦債権の増減額 (△は増加)	12,696	3,397
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	8,229	2,655
営業貸付金及びその他の営業貸付債権の増減額 (△は増加)	41,045	26,404
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	1,323	—
貸貸資産の取得による支出	△33,937	△27,399
貸貸資産の売却による収入	31,735	27,509
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	152	389
前渡金の増減額 (△は増加)	△3,839	1,674
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,146	△6,352
リース債務の増減額 (△は減少)	1,135	△106
預り金の増減額 (△は減少)	△3,793	△168
その他	3,970	4,736
小計	59,670	38,141
利息及び配当金の受取額	—	0
利息の支払額	△1,589	△1,471
法人税等の支払額	△2,491	△1,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,589	35,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△196	△264
社用資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△50	△50
出資金の回収による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△247	△314

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13,190	△5,497
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	15,000	21,010
長期借入れによる収入	17,504	—
長期借入金の返済による支出	△60,757	△47,243
債権流動化による収入	4,176	4,378
債権流動化の返済による支出	△9,392	△8,387
リース債務の返済による支出	△4	△2
配当金の支払額	△177	△2,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,841	△37,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△187
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,498	△3,242
現金及び現金同等物の期首残高	31,310	25,023
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 39,808	※ 21,781

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

日本機械リース販売(株)

Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore)Pte.Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ウィング・ペトレル(有)、カトレア(株)、グラジオラス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

ウィング・ペトレル(有)ほか11社は主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社3社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

Midwest Railcar Corporation

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な持分法を適用しない非連結子会社

ウィング・ペトレル(有)、カトレア(株)、グラジオラス(株)

(持分法の適用範囲から除いた理由)

ウィング・ペトレル(有)ほか11社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の適用範囲から除外しております。

また、その他の持分法を適用しない非連結子会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore)Pte.Ltd.の中間会計期間の末日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の当該中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、当該中間会計期間の末日と中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

② 社用資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～38年

器具備品 2～20年

③ ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については主に過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

原則として、全ての債権は、自己査定基準に基づき所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大が与信先の事業及び損益に与える影響に鑑み、与信先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整を行っております。

当中間連結会計期間においては、業績悪化の影響が懸念される業種等を改めて検証し、将来発生すると予想される信用損失額の再見積りを行っております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、自己査定基準に基づいて債務保証先の財務内容等を検討し、その上で予め定めている償却・引当基準に則り、その損失見積額を債務保証損失引当金として計上しております。

④ 長期未引換商品券引当金

発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金等

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債並びに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当中間連結会計期間の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この変更が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、（金融商品関係）注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記の前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
賃貸資産	91,124百万円	85,565百万円
社用資産	1,814	1,876

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
割賦債権	4,276百万円	2,956百万円
リース投資資産等に係るリース料債権部分	50,491	46,832
営業貸付金	287	216
計	55,055	50,005

上記のほか、将来発生する債権を担保に供しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
債権流動化に伴う支払債務	24,200百万円	23,300百万円
債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払予定を含む）	28,413	25,304
計	52,613	48,604

※ 3 偶発債務

営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
三井住友信託銀行(株) (注)	8,874百万円	三井住友信託銀行(株) (注)	7,886百万円
三井住友海上火災保険(株) (注)	4,168	三井住友海上火災保険(株) (注)	3,716
その他	388	その他	351
計	13,431	計	11,955
債務保証損失引当金	△125	債務保証損失引当金	△69
合計	13,306	合計	11,885

(注) 三井住友信託銀行(株)他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

※ 4 当座貸越契約及び貸出コミットメント(貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	500百万円	500百万円
貸出実行残高	500	500
差引額	—	—

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※ 5 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

※ 6 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料・賞与・手当	2,686百万円	2,725百万円
賞与引当金繰入額	854	864
退職給付費用	116	110
システム費用	1,185	1,196
減価償却費	602	587
貸倒引当金繰入額	327	809
貸倒損失	24	26
債務保証損失引当金繰入額	△57	△55

※ 2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
器具備品	0百万円	0百万円

※ 3 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物	0百万円	0百万円
器具備品	0	0
ソフトウェア	2	10
計	2	11

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,832	—	—	11,832
合計	11,832	—	—	11,832
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,832	—	—	11,832
合計	11,832	—	—	11,832
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,224	188	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	43,939百万円	26,296百万円
信託預金	△4,130	△4,515
現金及び現金同等物	39,808	21,781

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	442,929百万円	432,914百万円
見積残存価額部分	19,460	19,932
受取利息相当額	△20,863	△19,864
リース投資資産	441,525	432,982

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後(連結決算日後)の回収
予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	53,037	46,262	38,550	35,097	45,416	89,274
リース投資資産に係る リース料債権部分	131,038	105,625	81,885	55,100	31,948	37,331

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	53,562	46,833	40,121	34,194	45,308	93,482
リース投資資産に係る リース料債権部分	129,504	104,325	79,709	52,766	30,926	35,681

(3) リース契約締結日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))(以下「会計基準等」という。)適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間共に、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	6,513百万円	5,960百万円
1年超	49,999	45,867
合計	56,512	51,827

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次の通りであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
デリバティブ取引（※）	
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△224
②ヘッジ会計が適用されているもの	△501
デリバティブ取引計	△725

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引（※）				
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	△68	—	△68
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	△533	—	△533
デリバティブ取引計	—	△601	—	△601

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) クレジット売掛金	133,470		
繰延利益(※1)	△1,338		
貸倒引当金(※2)	△639		
	131,491	133,305	1,813
(2) 割賦債権	101,368		
貸倒引当金(※2)	△2,483		
	98,884	101,052	2,168
(3) リース債権及びリース投資資産	695,365		
貸倒引当金(※2)	△5,737		
	689,628	700,034	10,406
(4) 営業貸付金	91,761		
貸倒引当金(※2)	△581		
	91,179	91,109	△70
(5) その他の営業貸付債権	120,071		
貸倒引当金(※2)	△1,495		
	118,575	119,867	1,291
資産計	1,129,759	1,145,369	15,609
(1) 社債 (1年内償還予定を含む)	70,000	69,668	△331
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	439,330	439,478	147
(3) 関係会社長期借入金 (1年内返済予定を含む)	122,003	121,639	△364
負債計	631,334	630,786	△547

(※1) クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。

(※2) クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	時価（百万円）				中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
(1) クレジット売掛金					135,731	
繰延利益(※1)					△1,245	
貸倒引当金(※2)					△655	
(2) 割賦債権	—	—	135,554	135,554	133,829	1,724
貸倒引当金(※2)					98,128	
					△2,331	
(3) リース債権及びリース投資資産	—	—	97,794	97,794	95,797	1,997
貸倒引当金(※2)					692,718	
					△6,748	
(4) 営業貸付金	—	—	701,461	701,461	685,970	15,491
貸倒引当金(※2)					96,527	
					△566	
(5) その他の営業貸付債権	—	—	95,908	95,908	95,961	△53
貸倒引当金(※2)					89,169	
					△1,239	
	—	—	89,041	89,041	87,929	1,112
資産計	—	—	1,119,761	1,119,761	1,099,488	20,272
(1) 社債 （1年内償還予定を含む）	—	69,811	—	69,811	70,000	△188
(2) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	—	402,507	—	402,507	401,717	790
(3) 関係会社長期借入金 （1年内返済予定を含む）	—	112,147	—	112,147	112,379	△232
負債計	—	584,467	—	584,467	584,096	370

(※1) クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。

(※2) クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※4) 「債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払予定を含む）」については、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) クレジット売掛金、(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産、(4) 営業貸付金、(5) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、債権の種類、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

(1) 社債（1年内償還予定を含む）、(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(3) 関係会社長期借入金（1年内返済予定を含む）

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該元利金の合計額を、同様の借入又は取引を行った場合において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。入手した価格の構成要素として、観察可能な金利、外国為替等をインプットとして用いていることから、レベル2の時価に分類しております。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に従い、時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非連結子会社及び関連会社株式	6,948	6,699
非上場株式	331	388
出資金	2,228	2,314

(有価証券関係)

1. その他有価証券

非上場株式及び出資金は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式	331	388
出資金	0	—

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（子会社株式0百万円、出資金1百万円）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、有価証券について1百万円（子会社株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、中間期末における1株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ1株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,189	—	△224	△224
合計		3,189	—	△224	△224

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,661	—	△68	△68
合計		3,661	—	△68	△68

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益認識会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは次の通りです。

ホールセール事業	：株主（三井住友信託銀行株式会社及びパナソニック株式会社）の取引顧客基盤を中心とした法人向けリース・割賦、ファイナンス及びファクタリング等の取引を行う事業
ベンダーリース事業	：基本契約を締結した販売店（ベンダー）を経由して、エンドユーザーの法人向けに小口リース等の販売金融取引を行う事業
専門店事業	：パナソニックの地域家電販売店（パナソニックショップ）を経由して、個人向けにクレジットを中心とした取引を行う事業
リテールファイナンス事業	：ハウスメーカー等の販売会社を経由したリフォームローン及び職域に対するオートローンを中心とした個人向け取引を行う事業
その他事業	：固定資産管理業務、日本型オペレーティング・リース（JOL）事業等のノンアセット型手数料業務、資産流動化に係る事務代行業務等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は資金原価控除前売上総利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間連結財務諸表計上額 (注) 2
	ホールセール	バンダーリース	専門店	リテールファイナンス	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	106,275	40,090	1,129	1,506	229	149,231	—	149,231
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	106,275	40,090	1,129	1,506	229	149,231	—	149,231
セグメント利益	8,370	4,243	999	1,354	133	15,102	△1,495	13,606
セグメント資産	755,031	195,704	44,812	197,998	271	1,193,818	79,510	1,273,328
その他の項目								
減価償却費	1,666	213	—	—	—	1,880	602	2,482
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,691	245	—	—	—	33,937	196	34,134

（注）1. 調整額は以下の通りであります。

- （1）セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。
- （2）セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。
- （3）減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間連結財 務諸表計上 額 (注) 2
	ホールセー ル	バンダー リース	専門店	リテール ファイナ ンス	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上 高	102,557	38,204	894	1,405	224	143,286	—	143,286
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	102,557	38,204	894	1,405	224	143,286	—	143,286
セグメント利益	8,520	4,175	775	1,257	107	14,837	△1,397	13,440
セグメント資産	764,446	190,009	41,141	202,158	0	1,197,754	65,230	1,262,984
その他の項目								
減価償却費	1,521	225	—	—	—	1,746	587	2,334
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	27,146	253	—	—	—	27,399	264	27,664

（注）1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。
- (2) セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	14,686円45銭	14,738円45銭

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益	229円62銭	228円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,717	2,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,717	2,702
期中平均株式数(千株)	11,832	11,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年8月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月21日に次の通り無担保社債を発行いたしました。

第10回無担保社債

- 1.発行総額 10,000百万円
- 2.発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- 3.利率 年0.030%
- 4.払込期日 2021年10月21日
- 5.償還期限 2024年10月21日
- 6.償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- 7.資金の用途 リース物件を含む設備資金及び割賦販売物件等の購入資金に充当する予定
- 8.特約 社債間限定同順位特約

第11回無担保社債(グリーンボンド)

- 1.発行総額 5,000百万円
- 2.発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- 3.利率 年0.150%
- 4.払込期日 2021年10月21日
- 5.償還期限 2026年10月21日
- 6.償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- 7.資金の用途 グリーンファイナンス・フレームワークに定める、エネルギー効率、再生可能エネルギー等における適格クライテリアを満たす融資・出資等に係るファイナンス等に充当する予定
- 8.特約 社債間限定同順位特約

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,794	25,639
クレジット売掛金	133,470	135,731
割賦債権	※1,※2 99,078	※1,※2 95,970
リース債権	※1,※2 253,708	※1,※2 259,658
リース投資資産	※1,※2 441,525	※1,※2 432,982
営業貸付金	※2,※4,※7 87,852	※2,※4,※7 92,726
その他の営業貸付債権	※1 120,071	※1 89,169
貸貸料等未収入金	2,205	1,994
未収入金	224	525
前払費用	1,192	3,134
未収収益	313	189
関係会社短期貸付金	※7 3,499	※7 2,648
その他	9,060	4,786
貸倒引当金	△11,005	△11,584
流動資産合計	1,169,990	1,133,573
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	93,937	78,487
貸貸資産前渡金	—	13,753
貸貸資産合計	93,937	92,240
社用資産		
建物（純額）	129	120
構築物（純額）	0	0
器具備品（純額）	276	265
土地	0	0
建設仮勘定	34	—
社用資産合計	440	386
有形固定資産合計	94,378	92,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	6,992	6,991
賃貸資産合計	6,992	6,991
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	2,284	1,984
その他	1	1
その他の無形固定資産合計	2,285	1,985
無形固定資産合計	9,278	8,977
投資その他の資産		
投資有価証券	331	388
関係会社株式	12,409	12,408
その他の関係会社有価証券	1,402	1,405
関係会社出資金	2,209	2,209
関係会社長期貸付金	※7 876	※7 783
長期預け金	2,024	2,059
固定化営業債権	※5,※7 10,050	※5,※7 9,661
長期前払費用	339	352
前払年金費用	2	10
繰延税金資産	8,650	9,369
その他	26	26
貸倒引当金	△8,300	△7,936
投資その他の資産合計	30,024	30,739
固定資産合計	133,680	132,343
資産合計	1,303,670	1,265,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,158	1,153
買掛金	17,516	11,135
短期借入金	2,655	1,857
関係会社短期借入金	5,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	79,442	85,830
1年内返済予定の関係会社長期借入金	20,315	26,040
コマーシャル・ペーパー	360,479	381,490
債権流動化に伴う支払債務	※2,※6 24,200	※2,※6 23,300
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※6 6,249	※2,※6 5,450
リース債務	5,350	5,244
未払金	1,600	1,571
未払費用	1,099	1,072
未払法人税等	1,661	2,198
預り保証金	23,925	23,987
預り金	7,642	7,470
クレジット繰延利益	1,338	1,245
賃貸料等前受金	3,145	3,078
前受収益	4,291	7,382
賞与引当金	848	859
債務保証損失引当金	※3 61	※3 60
長期未引換商品券引当金	535	518
その他	526	1,337
流動負債合計	579,044	602,284
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	359,863	315,869
関係会社長期借入金	101,688	86,339
債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※6 22,163	※2,※6 19,854
退職給付引当金	1,597	1,530
債務保証損失引当金	※3 70	※3 17
その他	511	514
固定負債合計	545,893	484,124
負債合計	1,124,937	1,086,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,584	25,584
資本剰余金		
資本準備金	24,103	24,103
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	24,103	24,103
利益剰余金		
利益準備金	545	545
その他利益剰余金		
別途積立金	63,980	63,980
繰越利益剰余金	64,865	65,658
利益剰余金合計	129,391	130,183
株主資本合計	179,079	179,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	6
繰延ヘッジ損益	△348	△370
評価・換算差額等合計	△346	△363
純資産合計	178,732	179,508
負債純資産合計	1,303,670	1,265,917

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
リース売上高	※1 144,797	※1 139,362
割賦売上高	908	789
ファイナンス収益	2,016	1,877
その他の売上高	※2 1,251	※2 1,004
売上高合計	148,974	143,033
売上原価		
リース原価	※3,※6 133,848	※3,※6 128,160
資金原価	※4 1,482	※4 1,387
その他の売上原価	※5 210	※5 200
売上原価合計	135,541	129,747
売上総利益	13,432	13,286
販売費及び一般管理費	※6 8,718	※6 9,283
営業利益	4,714	4,002
営業外収益		
受取配当金	2,327	276
為替差益	—	2
その他	114	51
営業外収益合計	2,442	329
営業外費用		
支払利息	85	65
為替差損	16	—
匿名組合投資損失	126	—
その他	0	0
営業外費用合計	227	65
経常利益	6,929	4,266
特別利益		
固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
固定資産除売却損	2	10
特別損失合計	2	10
税引前中間純利益	6,927	4,256
法人税、住民税及び事業税	1,010	1,949
法人税等調整額	416	△711
法人税等合計	1,426	1,238
中間純利益	5,501	3,017

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
						別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	56,224	120,749	170,438
当中間期変動額									
剰余金の配当							△177	△177	△177
中間純利益							5,501	5,501	5,501
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	5,324	5,324	5,324
当中間期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	61,548	126,074	175,762

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14	△397	△412	170,025
当中間期変動額				
剰余金の配当				△177
中間純利益				5,501
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2	△64	△61	△61
当中間期変動額合計	2	△64	△61	5,262
当中間期末残高	△11	△462	△473	175,288

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	64,865	129,391
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,224	△2,224
中間純利益							3,017	3,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	792	792
当中間期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	65,658	130,183

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	△348	△346	178,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,224
中間純利益				3,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4	△22	△17	△17
当中間期変動額合計	4	△22	△17	775
当中間期末残高	6	△370	△363	179,508

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他の関係会社有価証券

匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

(2) 社用資産

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～18年
器具備品	2～20年

(3) ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。原則として、全ての債権は、自己査定基準に基づき所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大が与信先の事業及び損益に与える影響に鑑み、与信先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整を行っております。

当中間会計期間においては、業績悪化の影響が懸念される業種等を改めて検証し、将来発生すると予想される信用損失額の再見積りを行っております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、自己査定基準に基づいて債務保証先の財務内容等を検討し、その上で予め定めている償却・引当基準に則り、その損失見積額を債務保証損失引当金として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で損益処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 長期未引換商品券引当金

発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) リース売上高

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金等

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債並びに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この変更が中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この変更が中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
リース契約に基づく預り手形	723百万円	714百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	1,976	1,783
その他の預り手形	2,032	815

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
割賦債権	4,276百万円	2,956百万円
リース投資資産等に係るリース料債権部分	50,491	46,832
営業貸付金	287	216
合計	55,055	50,005

上記のほか、将来発生する債権を担保に供しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
債権流動化に伴う支払債務	24,200百万円	23,300百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年以内支払予定を含む)	28,413	25,304
合計	52,613	48,604

※ 3 偶発債務

営業上の保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)
三井住友信託銀行(株) (注)	8,874百万円	三井住友信託銀行(株) (注)	7,886百万円
三井住友海上火災保険(株) (注)	4,168	三井住友海上火災保険(株) (注)	3,716
Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore)Pte.Ltd. (注)	1,532	Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore)Pte.Ltd. (注)	1,997
その他	388	その他	351
計	14,963	計	13,952
債務保証損失引当金	△131	債務保証損失引当金	△77
合計	14,832	合計	13,874

(注) 三井住友信託銀行(株)他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

※ 4 当座貸越契約及び貸出コミットメント (貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	500百万円	500百万円
貸出実行残高	500	500
差引額	—	—

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※ 5 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

※ 6 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

※ 7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金及び関係会社貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む。）

		前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権	(注) 1	3,574百万円	3,649百万円
延滞債権	(注) 2	1,257	1,138
3ヵ月以上延滞債権	(注) 3	—	—
貸出条件緩和債権	(注) 4	216	288

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(中間損益計算書関係)

※ 1 リース売上高の内訳は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
リース収入	100,745百万円	100,290百万円
再リース収入	3,419	3,369
賃貸資産売上及び解約損害金	40,500	34,715
その他	131	988
合計	144,797	139,362

※ 2 その他の売上高は、クレジット収入及び受取手数料等であります。

※ 3 リース原価の内訳は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
リース原価	86,333百万円	85,387百万円
賃貸資産処分原価	40,139	34,467
固定資産税等諸税・保険料	2,644	2,926
その他	4,731	5,378
合計	133,848	128,160

※ 4 資金原価は、重要な会計方針に記載している金融費用であり、その内訳は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息等	1,482百万円	1,387百万円
受取利息	△0	△0
合計	1,482	1,387

※ 5 その他の売上原価は、主にクレジット原価及びファイナンス原価等であります。

※ 6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	1,966百万円	1,833百万円
無形固定資産	506	486

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式、その他の関係会社有価証券及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等及び組合出資金のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	1,064	1,063
関連会社株式	11,344	11,344
その他の関係会社有価証券	1,402	1,405
関係会社出資金	2,209	2,209

(収益認識関係)

収益認識会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2021年8月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月21日に無担保社債を発行いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 訂正有価証券報告書
事業年度（第66期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2021年5月21日関東財務局長に提出。
事業年度（第67期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2021年5月21日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書
2021年5月21日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第68期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書
2021年10月4日関東財務局長に提出。
- (5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2021年10月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 藤澤 孝
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤澤 孝
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部

が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。